

「イーストスプリング・インドネシア債券オープン（年2回決算型）」を設定

PRESS RELEASE

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO 関崎 司）は本日付で「イーストスプリング・インドネシア債券オープン（年2回決算型）」（以下、「当ファンド」）を設定いたしました。

当ファンドは、投資信託証券を通じて主としてインドネシアの債券に投資を行うことにより、インカム・ゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。運用にあたるのは、当社のグループ会社であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドです。

インドネシアは、約 2.6 億人と世界第 4 位¹の人口を有する東南アジア諸国連合（ASEAN）最大の経済大国です²。若年層に厚みのある人口構成からなる豊富な労働力と、消費拡大の可能性を秘めています。2014 年 10 月に就任したジョコ大統領の強いリーダーシップの元、政治・経済をはじめとする様々な面での改革が計画的に進められた結果、財政赤字および経常収支の改善、インフレの低位安定、外貨準備の増加などの成果が見られ、2018 年以降の実質 GDP 成長率も 5.3–5.5%程度³の比較的高い水準で推移されると予測されています。また一層のインフラ整備促進や外国企業が参入しやすいビジネス環境の整備などを急ピッチで進めているほか、地方振興を視野に入れた観光地の開発など、さらなる経済成長の原動力となるプロジェクトを、国家をあげて推進しています。

今後も力強い経済成長が期待されるインドネシアには世界中の投資家から注目が集まっています。インドネシア国債は、投資適格級にありながら相対的に高い利回りを持つ魅力的な投資対象です。当社は、2012 年 2 月末より「イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）」を運用し多くの投資家のお客さまにご愛顧いただいています。長期を見据えた個人の資産運用の重要性、それに伴う真の意味での投資家目線に立った投資信託の商品性のあり方が大きく問われている今、従来の毎月決算型に加えて、より高い複利効果の享受を可能とする選択肢をご提供することを目的に、このほど年 2 回決算を行う当ファンドの設定に至りました。

【インドネシア債券の三つの魅力】

① 投資適格級の信用力を持つ国債

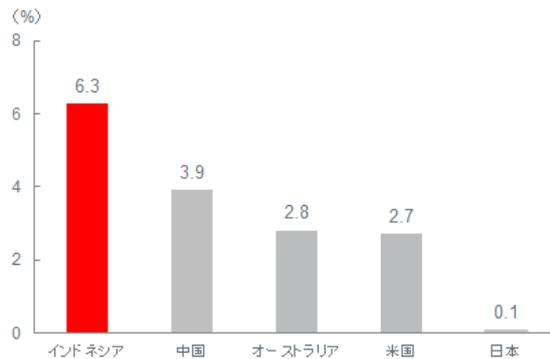
インドネシア国債は、同国の堅調な経済ファンダメンタルズを背景に 2017 年には 5 月に S&P がインドネシア政府の自国通貨建ておよび外貨建ての長期債格付けを「BB +」から「BBB –」⁴へ、同年 12 月にはフィッチ・レーティングスがインドネシア国債の格付けを「BBB –」から「BBB」へ引き上げました⁵。2018 年 1 月末現在、大手格付機関（S&P、Moody's、Fitch）による格付けは全て投資適格級となっています⁶。

※ 当ファンドの投資対象ファンドは、インドネシア国債だけでなく社債等にも投資を行っています。国債とその他の債券の格付けや利回り等は異なる場合があります。

② 相対的に高い水準にある利回り

インドネシアの10年債利回りは2018年1月末現在で6.3%と主要先進国と比較して相対的に高い水準にあります⁷。2015年半ば以降、米国の金融政策や中国の景気悪化など外部要因の影響から利回りは上昇、債券価格は下落しましたが、現状では落ち着きを取り戻し堅調に推移しています。またインフレ率も低位で安定していることも相まって、外国人投資家や、保険会社や年金基金などの国内の機関投資家による旺盛な需要を背景に債券市場には資金流入が続いています。

<各国の10年国債の利回り（2018年1月末現在）>



※Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。全て自国通貨建て国債の最終利回り。

③ 安定して推移する通貨インドネシアルピア

為替の面でも、インドネシアルピアは経常収支の改善や、増加傾向にある外貨準備高等を背景に、2016年以降対米ドルで安定して推移しています⁸。

当ファンドの設定にあたり、弊社代表取締役社長兼CEOである関崎 司は、次のように述べています。「インドネシアは、インドに続くアジアの新たな成長エンジンとして、現在、多くの投資家の注目を集める市場です。弊社では2012年2月以来、「インドネシア債券オープン（毎月決算型）」を通じて、多くの投資家の皆様にインドネシア債券市場への投資機会をご提供して参りました。日本の個人投資家の皆様の資産運用を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、この度、同債券市場自体の魅力に加えて、より高い複利効果の享受を目指す選択肢を新たにご提供することにより、インドネシア債券市場を投資対象とする弊社のファンドを、より多くの投資家の皆様の資産運用にご活用いただくことを願っております。」

弊社ではグループのグローバルネットワークを最大限に活用して、引き続き日本の投資家の皆様の中長期的な資産形成に貢献できるよう、邁進してまいります。

出所：

1-3. IMF（国際通貨基金）世界経済見通しデータベース（2017年10月）。GDP成長率は2018年から2022年についてのIMF予想に基づく。

4-8. Bloomberg L.P.

以上

【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは、世界有数の金融サービスグループを展開する最終親会社のアジアにおける資産運用事業部門です。イーストスプリング・インベストメンツは2017年6月末時点で約1,310億ポンド（約19兆円、1ポンド=145.79円）の運用資産を有するアジア最大級の資産運用会社であり、最終親会社は165年以上の歴史有し、英国、米国、アジアなど世界各国で金融サービス業務を提供しています。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、台湾、ベトナム、ルクセンブルグ、米国、英国で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合併事業を行っています。現在では13のマーケットで資産運用事業を展開しています。

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

- ◆ 設立： 1999年12月
- ◆ 資本金： 6億4,950万円
- ◆ 住所： 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
- ◆ 登録番号： 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号
- ◆ 加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆ ホームページ： <http://www.eastspring.co.jp/>
- ◆ 運用資産残高： 約1兆506億円（2017年9月末時点）

【本プレスリリースに関して】

- ※当資料は、報道関係の皆様に向けて作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買の推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただけます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.78% (税込)**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率1.998% (税込)**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただけます。

※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会